

教育委員会定例会会議録

令和2年6月18日（木）

教育委員会定例会会議録

令和2年6月18日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 大森美保子 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 前田典康	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 鈴木嘉朋	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 工藤裕一郎	教育政策課長 小池吉徳
学校教育指導課長 力石裕司	社会教育課長 瀧田美穂
小和田公民館担当課長兼館長 鈴木俊也	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	青少年課長 関山知子
体験学習センター担当課長 松下晃久	図書館長 佐藤 勇
教育センター所長 高橋 励	

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから6月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第29号令和2年度教育委員会の点検・評価（案）についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育政策課長 日程第1 教委議案第29号令和2年度教育委員会の点検・評価（案）について、教育政策課長よりご説明申し上げます。議案書は、1ページ及び2ページの諮問書でございます。

本案は、別冊資料の令和2年度教育委員会の点検・評価（案）に関し、茅ヶ崎市教育基本計画審議会から意見をいただきたく、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第2条の規定に

より諮問するため提案いたしましたものでございます。

別冊資料をご覧ください。本市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価、茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理を一体的に実施し、教育基本計画審議会から、教育に関し学識経験を有する者の知見をいただくこととしております。

自己評価についてご説明いたします。冊子の8ページから69ページまでが政策、施策ごとにそれぞれの事業の評価を記載したページとなっております。

今回、評価対象事業56事業のうち、S評価が50事業、A評価が5事業、C評価が1事業となりました。ほとんどの事業がおおむね目標値を80%以上達成し、成果が上がったという評価になっております。

学校教育の充実を掲げた政策1の評価対象事業は22事業です。このうち、S評価は18事業、A評価は4事業でした。社会教育の充実を掲げた政策2の評価対象事業は32事業です。このうち、S評価は30事業、A評価、C評価は1事業でした。教育行政の効率的、効果的運営を掲げた政策3の評価対象事業は2事業で、全ての事業がS評価でございました。

なお、指標による評価のほか、政策ごとの評価の総括につきましては、冊子の8ページ、32ページ、63ページにそれぞれ記載のとおりでございます。

今後、この点検・評価（案）を諮問し、審議会から各政策についての知見をいただき、政策1から政策3まで、政策ごとに知見を記載する予定でございます。

以上、雑ぱくでございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 49ページの子ども会育成事業について意見を言います。

評価がCとなっておりますけれども、これは目標値を参加人数にしているからCになっているということで、実際にはよくやっている、すばらしく頑張ってくださいっていると私は考えております。今の時代、子供たちは塾やら習い事やらでとても忙しくて、なかなか難しいんです。幾らこちら側が頑張っても、なかなか子供は集まらない。そんな中で、青少年課は本当によくやっていると思っております。

目標値を3年間は変えることができないのでこういうことになっているんだと思います

が、次回は絶対に、目標値を参加人数ではなくて実施事業回数2回。そうしたらA評価ですよね、100%。それにぜひ変えていただきますよう、こんなに頑張っているのにC評価では誤解が生まれますので、よろしくお願いします。

○大森委員 17ページ、心の教育相談事業のところで伺わせていただきます。

日頃から教育相談員の方がまめにコンタクトを取って、いろいろなことが未然に防げていると感じております。質問は、その聞き取りの中で、子供が家庭内に何かトラブルがあつて悩んでいるという情報が入ったときに、保護者にはどのような対応をされているのか。親御さんにも知らせるのかということところが少し気になります。もちろんプライバシーのこともおありだと思いますので、ご報告いただける範囲でお願いいたします。

○教育センター所長 家庭のことについて子供たちが語ることは非常に多いだろうと思います。それをどの程度のものとするかは先生方の仕事でもありますので、情報はそれぞれの担任の先生であるだとか、コーディネーターであるだとか、場合によっては管理職であるだとか、そういうところに情報提供をするようにしております。

その中で、家庭に伝えるべきものについては家庭にも伝えて一緒に考えていただくこともありますし、家庭にそのまま伝えてはということであれば、学校のほうで考えていく、そういう形で対応させていただいております。

○大森委員 家庭につなげていただいた場合に、やはりいい方向に行くことも多いと思いますし、難しいことも出てくるのでしょうか。

○教育センター所長 いい方向になるように先生方も対応しますけれども、それこそ状況によっては、児童相談所であるだとか、各担当の協働ということも視野に入れて動いていかなければならないとは思っています。

我々のところでは大変になったという話は余り聞こえては来ないのですが、ないとは言えないだろうと考えております。

○伊藤委員 感想からですけれども、特別支援教育巡回相談事業とか、ふれあい補助員派遣事業、心の教育相談事業や市費教員任用事業など、茅ヶ崎市の多様で粘り強い教育の在り方の象徴だと思いますので、これからも続けていただければと思いますし、やはりこの辺はすごく素晴らしいことだと思うところです。

そして、質問というか、新しいことがもう始まっているかと思うんですけれども、これは令和元年度の事業を対象とした評価ですので、ここに載せないのは当然だろうとは思いますが、その一つが、学校運営協議会が始まってきているかと思うんですけれども、そ

の点はどうでしょうか。こことはちょっとずれてしまうとは思いますが、お話できる範囲でお話をさせていただければと思うところです。

それから、14ページに体力の運動能力調査項目、22ページに学校へ行こう週間というのがあるのですが、これが政策1の施策1の象徴として載っている。それから、22ページのほうは政策1の施策2ということで載っているのですが、ここに何でこれが載っているかというのが私はよく分からないので教えていただければと思うところです。

○教育政策課長 まず、新しい事業についての記載がないというご指摘がありました。委員がおっしゃるとおり、これはあくまでも元年度の事業に対するものであるため、今回は載っていないという形になっております。ただし、今後知見をいただく中では、恐らく今後を見通した教育の展開についての知見等も入ってくるかと思っておりますので、そういったものを受けて、来年度の事業に生かしていければと思っております。

それから、一番最後ですが、学校へ行こう週間が施策の2で、体力なんかは施策の1に入っているのですが、これの切り分けの違いですが、これも指標ですので、計画策定時に設定した指標の1がこの施策1だということをまず一つご理解いただきたいです。

それぞれの施策の中で、施策1が学び続ける意欲と確かな学力を育てる学校教育の推進というものを挙げていく中で、学力を育てる中と並行して、体力、運動能力についても、同じ調査の中でしているところも含めて、整理されていると思います。

また、施策2が、「心がふれあい安心して学べる学校教育の推進」というものを挙げております。そういったものの中から、学校と地域を結ぶ学校へ行こう週間の指標については施策2に載せているものだと考えております。

○城田委員 47ページのインターネット有害情報監視事業について、意見と質問をさせていただきます。

まず、誹謗中傷というところで、実際に自殺者も出ているという報道がある中で、やはりこの事業は大変重要な部分であると認識しておりますし、取組の成果としては、関係機関だとかにそういった情報を流して共有しているということも読み取れていますけれども、実際に、そういった個人の情報がなかなかつかめない中で、どこまで対策としてできるかという壁はまだあると思っておりますので、その辺の今後の見通しをお聞かせいただきたい。

この評価の目標値というのは、平成30年度よりも令和元年度が件数は増えているという

ことで、増えるというのは逆によくはない状況なので、月4500件という目標の立て方は本当にいいのだろうか。この件に関しては、4500件よりどんどん下回るほうが、検案件数が減るということが重要だと思いますので、数値に出すとなかなか難しいところがあるんですけども、何か、この出し方を考えないと、これは本来ならばS評価ではいけないところだと思います。これがA評価とかに下がることによって、いい方向に向かっていることになるとと思いますので、何か見た目の工夫が必要かと、今見ていて感じました。よろしくお願いたします。

○青少年課長 インターネットの有害情報監視ということで、今、閉鎖的なツールが出てきております。フェイスブックやLINEは閉鎖的なインターネット環境になっているので、こちらが入り込めないということがあり、監視がしにくくなっている中ですが、ピンポイントで掘り下げて検索ができるように、ブログですとかツイッターの検索が可能な書き込みを掘り下げているところがございます。

元年度は、外に出てどこどこに行ったとかという書き込みがあったところですけども、今回、コロナがありまして、やはり子供たちもそこら辺は自粛しているようで、今現在、書き込みがかなり少ない状態です。ですけども、少ないからいいのか、見えてこない部分があるのではないかとということもありますので、そこはネット監視ということで、広く見ていくところがございます。

件数が昨年度、平成30年度より増えているということですけども、検案件数になりますので、増えるのがいいのか悪いのかということはあるんですけども、検索はしていかないと途絶えることができないと思いますので、必ずしも増えたから悪い、減ったからいいという言い方にはならないかと、こちらでは考えております。

○城田委員 検索ということは、有害かどうかとか、誹謗中傷タグかというのも別に関係ないのでしょうか。

○青少年課長 そうです。関係なく、どこどこに行ったとか、誰々が好きだとか、そういうことも含めていくということになります。

○教育政策課長 先ほどのも含めまして、目標値未設置についてのご指摘もあったと思います。令和2年度は現在の実施計画になりますので、こちらでやってまいりたいと思っておりますが、次期の教育基本計画以降の点検・評価につきましては、同じような指標、目標でやっていくという考え方はちょっとこの10年の中で難しくなったかと。そういう意味では、事務の点検という意味では、教育委員会が何をきちんとやったか、やらないかとい

うことで、先ほどご指摘のあった活動指標、事業を何回やるとか、どのようなものをするとか、そういった活動指標で点検をしながら、評価につきましては成果指標をもって評価していこうと。ただし、こちらにつきましては、目標値を設定しないで、経年の数値の変化を基に各事務局の職員がしっかりと考察をする評価の仕方に改めていきたいと今、教育政策課では考えておりますので、令和3年度事業の点検・評価に向けてその辺を整理していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○伊藤委員 この点検・評価とは少しずれるのですけれども、お尋ねする場面がないものですから、ちょっとお尋ねしたいと思ひまして、手を挙げました。

先ほど部長から、小学校、中学校が再開できましたということをお聞きしました。ここに至るまでは、現場の先生方、保護者の協力、努力もさることながら、やはり教育委員会の皆さんの努力のたまものだと私は思うんです。本当に素晴らしいことだと思ふところですけれども、そういう中で特にトラブルもなくということによろしいのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。大変だったのでしょうかけれども、本当に大変だったと思ふんですけれども、その辺、いかがですか。

○教育指導担当部長 計画どおり、6月1日から2週間は分散登校を行いましたけれども、段階的な再開を実施したというのは、今振り返ってみても正解だったと思ひます。確かに、分散登校を行いますと、午前と午後に2回同じ授業をやったりとか、その都度、消毒を全職員で手分けしてやるとか、かなり作業的な部分でも労力を要したんですけれども、全ては子供たちとよりよい教育活動をしていくんだという教職員の熱い思いがあつて乗り切れたことかと考えておりますので、本当に学校現場の力のすばらしさを再確認したところでございます。

通常登校が始まって、今後様々な、今まで見えなかった課題もきっと見えてくると思ひますけれども、学校との連携を丁寧に関りながら、一つ一つ重篤化しないうちに解決していきたいと考えているところでございます。

○竹内教育長 ほかにご意見等がなければ、日程第1 教委議案第29号令和2年度教育委員会の点検・評価（案）については原案のとおり決定することではいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決します。

次に、日程第2 教委議案第30号令和3年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2 教委議案第30号令和3年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択について、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。3ページをご覧ください。

本年度は、令和3年度使用中学校教科用図書の採択年度に当たっており、令和3年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書につきましては、継続採択年度となっておりますので、現在使用中の教科用図書と同一のものを採択することが法的に規定されております。したがって、本委員会におきましては、前回の定例会でご承認いただきました令和3年度使用小・中学校及び特別支援学級教科用図書採択基本方針に基づきまして、令和3年度に使用する小学校及び特別支援学級教科用図書につきましては、4ページから5ページにお示した令和2年度に使用している教科書と同一のものを採択いただきますよう、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 星本の利用状況はいかがでしょうか。

○学校教育指導課長 星本につきましては、本年度、小学校1校、対象児童につきましては4年生2人、5年生1人、6年生1人の計4人、国語、算数、音楽の15冊について給与いたしました。

○伊藤委員 あとは皆さん、教科書で教えるのではなくて、それぞれ教材を工夫しながら教えられているということですね。

○竹内教育長 学校のほうでは、特別支援学級のお子さんたちが、通常級との交流で授業に参加する場合もございますので、そうしたときには通常の教科書を使用する場合もあるかと思えます。

○伊藤委員 その子が交流で使う教科書は買うということですか。

○竹内教育長 いいえ、星本ではない一般の教科書はもともと給与されておりますので。

ほかにご意見等がなければ、日程第2 教委議案第30号令和3年度使用小学校及び特別支援学級教科用図書の採択については原案のとおり決定することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第3 教委報告第23号令和2年度教育費の補正予算に関する専決処分について

てを議題といたします。

担当事務局、順次説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第3 教委報告第23号令和2年度教育費の補正予算に関する専決処分についての提案理由を学務課長よりご説明申し上げます。議案書8ページの歳出を御覧ください。

学務課所管分といたしまして、右側の説明欄、細目70新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、負担金補助及び交付金といたしまして、142万7000円の増額補正をするものでございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策といたしまして、小学校を臨時休業したことによる学校給食の休止に際し、既に発注済みの食材費等及び保護者への給食費返還に係る振込手数料を補助するものでございます。

戻りまして、議案書7ページをご覧ください。

学務課所管分の歳入といたしましては、右側の説明欄、細目9学校臨時休業対策費補助金につきましては、107万円をそれぞれ増額補正するものでございます。急施を要し、委員会を招集するいとまがなく、教育長において専決処分をさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づきご承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○学校教育指導課長 続いて、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。8ページをご覧ください。

款10教育費項2小学校費目2教育振興費、細目50情報機器配備運営経費につきましては、需用費として3億8817万4000円、項3中学校費目2教育振興費、細目50情報機器配備運営経費につきましては、需用費として1億7892万6000円を計上しております。

戻りまして、7ページを御覧ください。

歳入といたしましては、国が示すGIGAスクール構想の端末配備について、国からの補助が総額の3分の2入ることから、小学校費補助金として2億5878万2000円、中学校費補助金として1億1928万3000円を計上させていただいたものです。

学校教育指導課からの説明は以上でございます。

○青少年課長 続きまして、青少年課長よりご説明申し上げます。8ページ、歳出をご覧ください。

款10教育費項5社会教育費目4青少年対策費、細目30青少年健全育成事業費、細々目6

宇宙記念日関連事業費です。宇宙記念日関連事業費ですが、宇宙関係団体と協力して青少年をはじめ、市民が宇宙、科学への夢を育み、無限の可能性を秘めた宇宙に対する理解と関心を深めることを目的とした事業です。平成18年度から開催しており、今年度は15回を数えるところでしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止といたしたものです。50万円の減額となります。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 青少年課から今説明があった宇宙記念日関連事業ですけれども、野口宇宙飛行士がそろそろまた宇宙に行くという情報もある中、こういった事業も中止になってしまうのが大変残念ですけれども、それに代わるようなものは今のところ検討はありますか。

○青少年課長 報道によりますと、8月30日に野口宇宙飛行士がクルードラゴンで飛行されるというお話ですけれども、一堂に会して何か事業をとすることは、この新型コロナウイルス感染防止の観点からも考えておりません。ですけれども、応援するというのを考えておまして、まず、広報紙でその辺のご紹介をし、今まで野口宇宙飛行士が活躍されていたこと、振り返りという部分も含めましてご紹介をしたいと考えております。

また、近くなりましたら今までと違うことができないかどうか、ホームページも今回更新をしまして、見やすい形を考えております。また、去年、宇宙記念日のときに野口宇宙飛行士に講演をしていただいたのですが、そのときの模様も動画でアップできるように今準備を進めております。

○城田委員 せっかくのチャンスとして、茅ヶ崎の誇りですので、お金はかけられないとか、人を集めることは難しいとは思いますが、何か知恵を使って、市民の皆さんに発信していただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかにご意見等がなければ、日程第3 教委報告第23号令和2年度教育費の補正予算に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第4 教委報告第24号茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育政策課長 日程第4 教委報告第24号茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の委嘱に関する専決処分について、教育政策課長よりご説明申し上げます。

茅ヶ崎市教育基本計画審議会は、茅ヶ崎市の教育に関する基本計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき、教育委員会の諮問に応じて調査、審議し、その結果を答申することを目的として、茅ヶ崎市附属機関設置条例に基づき設置されているものでございます。

議案書の9ページをお開きください。本案は、平成30年5月12日から令和2年5月11日までを任期とする茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の任期満了に伴い、次期教育基本計画審議会委員を新たに委嘱したため、報告するものです。

議案書の10ページをご覧ください。委嘱に当たりましては、市民委員2名を公募したほか、茅ヶ崎市小学校長会より松永忠弘さんを、茅ヶ崎市中学校長会より稲川敏光さんを推薦いただき、また、学識経験者として、玉川大学大学院教授笠原陽子さん、鎌倉女子大学教授梨本加菜さん、大東文化大学教授宮瀧交二さんをお願いいたしました。

なお、茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会、茅ヶ崎市青少年育成推進連絡会議に委員の推薦を依頼しているところですが、新型コロナウイルス感染症のため、推薦者選任のための会議が開催できないことから、推薦をいただけておりません。当該委員につきましては、現時点で欠員とすることといたしました。

任期につきましては、令和2年5月12日から令和4年5月11日までとなります。

事務処理に急施を要したため、委員会を招集するいとまがなく、教育長による専決処分をいたしましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定により報告をいたします。

よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第4 教委報告第24号茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後 3 時32分閉会